

# 価格転嫁の円滑化による地域経済の活性化に向けた共同宣言

令和5年7月12日

岩手県商工会議所連合会 会長

谷村邦久

岩手県商工会連合会 会長

高橋富一

岩手県中小企業団体中央会 会長

小山田周右

一般社団法人岩手県経営者協会 会長

石塚恭路

一般社団法人岩手経済同友会 代表幹事

田口幸雄

岩手県中小企業家同友会 代表理事

吉田ひさ子

公益社団法人岩手県トラック協会 会長

高橋嘉信

日本労働組合総連合会岩手県連合会 会長

佐々木秀市

経済産業省東北経済産業局長

戸邊千広

厚生労働省岩手労働局長

栗村勝行

国土交通省東北運輸局岩手運輸支局長

藤田一彦

岩手県知事

達増拓也

岩手県商工会議所連合会、岩手県商工会連合会、岩手県中小企業団体中央会、一般社団法人岩手県経営者協会、一般社団法人岩手経済同友会、岩手県中小企業家同友会、公益社団法人岩手県トラック協会、日本労働組合総連合会岩手県連合会、経済産業省東北経済産業局、厚生労働省岩手労働局、国土交通省東北運輸局岩手運輸支局及び岩手県は、相互に連携・協力し、適切な価格転嫁による地域経済の活性化に向け、以下のとおり宣言する。

## 1 目的

この共同宣言は、県内の中小企業・小規模事業者が、高騰する原材料費、エネルギーコスト、人件費等の上昇分を十分に価格転嫁できない現状を踏まえ、適切な価格転嫁についての機運を醸成するとともに、経営の安定や生産性向上を図る取組を支援することで賃金の引き上げや人材の確保等に必要な環境を整備し、地域経済の活性化に寄与することを目的とする。

## 2 実施項目

上記1の目的を達成するため、以下の項目について相互に連携し、実施することとする。

(1) 必要なコストを適切に価格転嫁する環境を整え、取引価格に円滑に反映されるよう、価格転嫁に関する支援策、各種情報の共有、周知に努める。

(2) 「パートナーシップ構築宣言」の普及拡大に努めるとともに、この宣言の趣旨を理解し、発注者に対して価格交渉を誠実に実施するよう働きかける。

(3) ウェブサイト、講習会やセミナーなどを通じ、元請や親事業者はもとより、県内企業の価格転嫁による経営の安定や生産性向上などの理解促進に努めるとともに、それらに関する相談に積極的に対応する。

(4) 「パートナーシップ構築宣言」や生産性向上等に関する支援策について県内企業へ周知し、事業者の実情に応じ賃上げや人材確保に取り組むための環境を整備する。